10, 畑作地帯の放棄耕地発生要因と対策について(県北たばこ地帯を中心として)

1 背景と特徴

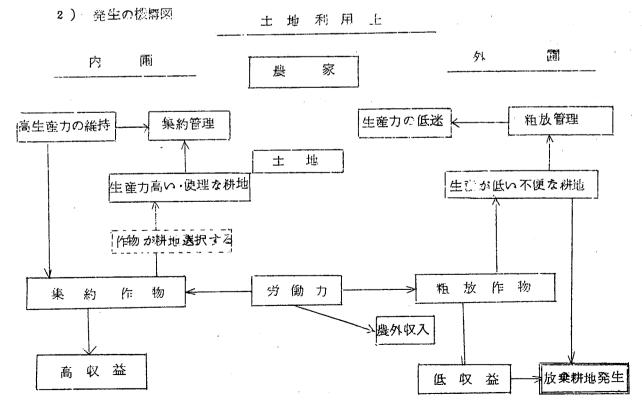
県北畑作地帯においては、近年商品作の導入が著しく、とくにたばと作は専作規模拡大が志向され、土地利用上は連作が行われ、作付方式は無秩序を現状にある。また、これら集約的な商品作の専作化は一方で放棄併地を発生させ、土地資源利用上の問題となっている。

とこでは放異耕地発生の要因を明らかにし、今後の対策をあげ指導上の参考に供したい。

2 成果の内容

1) 放棄耕地発生要因とその対策

発 生 要 因	内·容	· 放 · 放
作目 交替 と 作付 万 式 の 変 化	↓ひえ一表一大豆 たばこの連作	合理的輪作体系の確立有機物補給(域内交換型、広域流通型)
耕種技術の向上と 基盤条件の不備	人力作業→機械化	基盤整備(農道の整備、交換分合傾斜の緩和、 土壤改造) 組織体制の育成
適作目欠餘	産地体制の弱体	農協を含めた生産体制の強化
経営基盤の弱さ	兼 業 化	土地管理利用調整機能の確立。事業 投資の必 要性



- ① 集約作物の導入によって労働力が完全に燃焼され、現象としては、労働力不足としてみられる場合 (事業完全燃焼型)
- ② 集約作目の導入によってほぼ労働力が使いされているのだが、耕地条件が悪いため粗放作目の作付がなされず放棄される場合 (専業不完全余裕型)
- ③ 経営基盤としての土地の広かり(面積)はあるが、兼業部門があることによって、生産基盤としての存在意義が希海な場合 (兼義志向型)
- ④ 経営基盤としての土地面積が少ないため、はじめから作付意志のたい場合(農業臨脱型)
- ⑤ 土地そのものの条件によって、放棄される場合。 (耕境外条件となった場合)
- 8 普及上の留意点
 - (1) 山間のたばと専作地帯を中心としている。
 - (2) 地域全体計画のなかで検討する。

付表-1 本県の地帯別放棄耕地について

項 目 地帯別	放棄耕地 農家数(戸)	放棄耕地 面積 (4a)	1 戸当 b 面積 (a)	放棄養家	放集農家 普通 细面積%
県 計	8, 135 (100)	2, 277 (100)	28.0	7.4	3. 7
. 北部 地 帯	1, 585 (18 9)	747 (82.8)	48.7	10.7	4.4
下閉伊地帯	1, 048 (12.9)	409 (18 0)	39.0	14. 6	8.8
北上川上流地帯	756 (9.3)	247 (10 8)	82.7	3. 3	1. 3
北上川下流地帯	3, 407 (41. 9)	571 (25 1)	16.8	6.5	3. 6
東南 部 地 帯	1, 385 (17 1)	303 (12.3)	21. 8	10. 5	4. 7

注 1975年農業センサスより()は構成比を示す。

付表-2 代表農家における耕地条件と作付方式変還の状況

							<u> </u>		~~~~~~	
家	団地	団地		ļ	条 件 	80年代の	最 近	の作付	状 況	備考
	番号	面積	傾斜度	肥 跃	農道	作付様式	4 9年	50年	51年	
	ı	60	緩	中	むり	ひえ 一麦 一大豆	たばこ	・たばこ	たばと	
	2	35	//	下.	"	<i>"</i>	"	//	"	
	8	ัเ5	平担	上	"	デントー麦ー 大豆	//	//	//	ĺ
	4	9	緩	"	なし	ひえー麦ー大豆	自	給野	菜	
	5	35	"	中	あり	# .	牧 草	. たばこ	たばと	
	6	ļΙ	平担	下	なし	牧 草	ー そば			耕作放聚
	7	60	急	"	"	ひえー麦ー大豆				"
	8	160	"	"	追り	草 地				"
	1	63	緩	中	・なし	ひえ - 麦 - 大豆	たばこ	たばと	たばと	
	2	23	"	"	むり	"	大豆	大 豆	大 豆	
1	3	23	"	"	//	"	たばと野菜	大小豆 野 菜	大小豆 野 菜	
	4	10	平担	上	"	//	大豆	たばと	大 豆	
	5	15	緩	中	"	ひえ - 大豆	ひえ			
	6	28	平担	上	なし	"		デント	デント	耕作放棄
	7	14	"	"	なし	そば - ひえ				// .
	ı	10	平担	上	あり	デントー麦ー大豆	たばこ	たばこ	たばと	
	2	10	緩	//	"	ひえ一麦一大豆	"	//	//	
	3	150	平担	中	"	草地	草地	草 地 たばと	" そ ば	
	4	10	"	上	"	水和	たばこ	たなし そ ば たばこ		水田転作
	1	7	緩	中	あり	ひえ一麦一大豆	大豆	ひ名	ひえ	
	2	10	//	//	//	//	"	"	大 豆	
	3	3	"	"	. "	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	//	" //	. "	
	4	35	平担	上	恋的	たばこ " 一麦 一大豆 ひ え	たばこ	たばと	たばこ	
	5	30	"	"	. //	ひえー麦ー大豆	"	"	//	
	6	20	緩	中	なし	大豆 - ひえ				耕作放棄
	7	59	急	下	あり	//			_	不作付
	8	10	//	"	"	そ ば				耕作放棄

注 緩傾斜 3~8° 急傾斜8~15°極急傾15°以上 耕作放棄:耕作再開の意志のないもの、不作付:耕作再開の意志のあるもの

畑作改善の方向

	積 を今します			地 を 今後 作 しますか	Ť	放棄地	ュとして	おく理	由はなり	てか	
拡大する				耕作を考える	kV.	たばと で労働 力が一 怀だ	基盤条件 悪い	適当な 作目が ない	労 力 がない	1 174	
47.8	3	% 0. 4	% 43.8	31.	% 4	% 25.0	% 37. 5	% 6.3	% 18.8	% 6. 3	
畑地の	畑地の基盤整備は必要か			[3]	団地によって収量差が参						
必要で	必要である 必要でない				差がある			差がない			
	69.6 13.0				(%) 59. 6			8.7	(%)		
基盤条	件の改善	はなにか			収量	差の原因	はなに	か			
農道 の 整 備	傾斜の 緩 和		用水確保	日照条件の不良		天 度 よる	村	土の		登条件 不 良	
(%)	(%)	(%)	(%)	(%)		Qá	3)	(%)		(%)	
45. 8	29. 2	20. 8	4. 2	3 1. 8		36. 4		13.6		13 6	

2 3 戸中、たばこ耕作農家 L 7戸(7 3 9 %)。 放棄耕作地所有農家 L 6戸(6 S 6 %)。

付表-4

農家構造と放棄地の基盤条件

-	別	專	業	兼	· **			
慶	家造	経営耕地 2 水田 118a 田 139	35人 52 a a 放 乗地 U8a y 全左占有率 18 ラクター	8 タバコ畑 55. 2a、仝左占有率 42 耕 うん手段 耕 うん機				
. 距	1 险以内	団地数 9	0 %	団地数 4	14.8 %			
	5 ㎞以内	7	87 5	8	29.6			
維	6 km以内	1	12. 5	15	55. 5			
傾	平担	3	37 5	9	33.3			
斜	緩急	L	25 0	4	30. 7			
度	急	4	50, 0	14	51, 9			
肥	<u>_</u>	2	25. 0	0	0			
沃	中	1	12. 5	3	11.1			
度 ·	下	5	62. 5	24	88.9			
農道の	良	2	25. 0	17	C2 0			
理の良否	中	O	0	5	18.5			
Li	否	6	75. 0	.5-	18 5			
便	便 利	0	0	5	18.5			
利	普 通	1	12.5	10	37 0			
差	不 便	7	87 5	12	44. 4			

住 専業では総団地 8 兼業では 2 7

県北たばと作地帯を中心とした畑作営農の展開条件

1 調査対象地区の概要

1) 立地条件と自然条件

一戸町は県北部に属し、二戸郡の東南部で盛岡市より北方50 kmのところに位置している。北上山地中央部を水源とする馬淵川が町の中央を南北に貫流し、これに西側奥羽山系、東側北上山系から各小河川が注いでいる。耕地は、これ等河川の流域に沿ってわずかの水田が、また山あいには畑地が広がっている。調査地区である上小友集落は旧鳥海村に属し、町の中心部から南西に山あいをぬって10~12 km入った山間部に位置している。

集落の最低部を小友 川が流れ、水田は3の周辺に集中し、畑地は山あい斜面に分布している。

2 成績概要(調査対象地二戸郡ー戸町上小友集落調査から)

1) 土地利用の変化について

(1) 商品作の導入と作目交替

当調査地区を含む県北地域は馬産を取り入れたひえー麦ー大豆の3年3作の自給雑穀生産が主流をなしていた。しかし昭和30年以降各種商品作の導入が図られ、作目構成は大きく変化しつつあり、とくに近年はたばこ作の作付が集中的に増加しているのが目立っている。30年以降の作目構成の変化を当該地区についてみたのが表ー1であり、35年項までは、旧来の生産様式を維持して、小麦、ひえ、大豆などの雑穀、馬産の自給的性格が強かった。その後これらの作目は減少に転じ、水稲いたばと、乳牛、肉牛などの商品作の

表一し鳥海地区における作物作付面積、家畜頭数の年次別変化

作			30 年	35年	40年	45年	50年
水		稲	157 (100)	166 (106)	123 (123)	222 (141)	199 (127)
SE.		稲	3 (100)	3 (100)	12 (400)	14 (467)	9 (300)
小		麦	76 (100)	110 (145)	123 (162)	95 (125)	20 (26)
ひえ.	あわその	他の雑穀	413 (100)	426 (102)	262 (63)	173 (43)	99 (24)
ti t	. 0	しょ	16 (100)	23 (181)	19 (119)	12 (75)	5 (31)
大 .		豆	206 (100)	263 (128)	182 (88)	123 (65)	111 (59)
小		豆	23 (100)	88 (100)	27 (82)	28 (70)	15 (45)
た	H	ے	20((100)	8 (40)	55 (275)	52 (260)	128 (640)
野		菜	32 (100)	32 (100)	19 (59)	39 (122)	29 (91)

牧草	-	40 (100)	-	121 (303)	65 (168)
青刈とりもろこし	⊷ Filit	5 (100) 頭 171(1555)	-	44 (880)	25 (500)
乳牛	頭 11 (100)	171(1555)	第 82(3 018)	頭 456 (4145)	15 3 (1390)
内 牛	808 (100)	335 (109)	353 (115)	503 (163)	784 (255)
馬	517 (100)	827 (63)	176 (34)	45 (9)	 -
豚	105 (100)	270 (257)	399 (380)	351 (334)	217 (302)
) JAN	200, (-00)		(500)	(40.5)	- (() - ()

注:30年は岩手統計年鑑、他は農業センサス、()は30年対比を示す。

導入が進展し、自給的性格を脱皮しつつあり、近年ではたばこ、肉牛の増加が著しく、なかでも たばこは畑地の3割をこえるまでに拡大されている。

(2) 作付方式と畑地利用の変化

前述のように昭和30年代までは、ひえ一麦ー大豆の2年3作の作付方式が畑利用の大部分をなしていた。

表-2 昭和30年代における普通畑付状況

(単位: a)

	2	•	. — .										,
	作	畑	Ŋ		大	小	そ	あ	た	デン	牧	延作	畑地
	物	地		麦					H	トコ		付	利
يَا	周月	面積	充		豆	豆	ば	わわ	ح	レン	草	面積	用 率
-		2316	901	794	923	28	283	10	70	18	11	3038	131 (%)
	[F11] B17 H	2010											()
[司上割合		29.7	26.2	30.4	0.9	9.3	0.3	2 3	0.6	0.4	(100)	

表-2によると、ひえ、麦、大豆の結合作物で全体の862%を占めているが、たばと、飼料作などの導入が始まった状況もらかがわれる。この時点で畑地利用率は131%で作付方式の主なものをあげると次のようになる。

作付方式

炯利甲率 作付集積度

作付方式

烟利用率 作付集積度

① ひえー麦ー大豆② たばこー麦ー大豆

1. 5 1. 5 3 / 2

④ ひえーそば

1. 0

2 / 2

③ ひえ 一 大豆

1. 0

2 / 2

このなかでは①の方式が支配的で他はどく一部にすぎなかった。 次に作付方式が大きく変りつつある近年の作付状況をみたのが表-3である。

表 - 8 近年における普通畑作付状況

(単位:a)

作物	ľ⊧	極	۲۲.	大	小	そ	た	バレ	デーンン	牧	キイキサユマヤ	延面	烟率
年次	付面積	稲	克	豆	豆	ば	ぱと	イショ	トコ	草	ナティイン ウェンヤン リゴヤグ	作·積積	地 利 用(%)
	- 何	4月 95	125	239	21	311	732	31	15	50	28	1, 642	
49 年	1, 874		<u> </u>	(14.6)			-		(0 9) 55	(3 0) 40	(1. 4)	(100) 1, 825	88
50 年	2, 123	40 (2.2)	(6 2)	239 (13 1)	(0.6)	363 (19, 9)	935 (51. 2)	_		(2. 2)			86
51年	2, 102	1	107 (5. 9)	287 (18 1)	19 (1. 0)	445 (24.7)	9 37 (51. 9)	8 (0.4)	30 (1. 7)		21 (1. 2)	1, 804 (100)	86

在:自給野菜は除く ()は構成比

こと15年位の間に作付作物は大きお変化し、かってのひえー麦ー大豆という中心作物は、麦が全く姿を消し、ひえ、大豆でわずかに2割弱を占めるに過ぎない。それに変ってたばこの拡大が著しく、50年以降は畑作付面積の過半をこえるまでになっている。注目すべきことはたばこに次いで、そばが増加していることである。昭和30年代はわずかに10%に満たない作付率であったが近年は作付面積の約4分の1を占めるに至っている。この最も失働集約的なたばこと最も粗放なそばの平行的伸長は、おそらくたばこは投下労働面で作付面積が限定されるので、残余の面積に開花特性から適地である最粗放のそばが耕地保全の意味で選択された結果と思われる。

以上のように30年代から今日に至る作付方式の変化をみると、たばこの連作が困難な時代は、 馬が耕うん機に変ったため、飼料としての価値を、また食料としても地位を失ったひえとの交換が 行われ、たばこ一麦ー大豆という作付方式になった。

これが44年以降、連作が可能なバレー21号が導入されてからは、ひえはもとより労働競合を おこす麦、大豆を駆逐してたばこったばこの作付方式が急速に畑地を覆っていた。以前であると輪 作で畑を回したのであるが、収益性の高いただこの連作を取り入れると、肥沃度が高く、耕作条件 の良い耕地にたばこが固定し、その他の作物は条件の悪い耕地に追いやられるようになってきた。

なか、表 - 3 からもうかがわれるように唯一の冬作であった炭が全く姿を消し、牧草を除けば夏 作だけの作付状況となったため、畑地利用率は昭和 3 0 年代の 1 3 1% から、 8 6 %に低下した。

上記の諸傾向を代表農家についてみたのが付表し、であり、最も条件の良い耕地にたばとが固定し、それより劣等な耕地にその他の畑作物が作付され最劣等に至っては耕作放棄される状況にある。

2) 耕作放棄の動向と発生要因

付表-2は、昭和50年の本県における地帯別放棄構地面積である。また、表-4は当該調査地区における耕作放棄の年次別発生状況をみたものである。

表一4 年次别耕作放棄面積

(単位: a)

年次別	4 0 年以前	40~45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年
放棄面 穦	465	286	50	172	110	192	—	
累積放棄面積	465	751	801	973	1. 088	1, 275	1, 275	1, 275

面積的には49年で累積1275aとなっているが、このなかには高原開発で造成された草地の放棄も含まれており、いわゆる普通耕地の放棄面積はもっと少なくなる。40年以前の放業面積だけで36%を占めているが、この大部分は造成草地である。50年、51年は放棄された耕地はないが、46~49年間では全体面積の41%を占めている。これらの放棄地の現況をみると約半数が造林や天然林植生で山林化し、その他は原野に戻ったり、荒地化している。

これらは再耕作する意志のないものであるが、その他にも一時的に耕作を放棄し、条件が許せば 再耕作する不作付地がある。

表-5	一時耕作放棄面積(再耕作の意志のある放棄地)	(単位:
-----	------------------------	------

年 次 別	40 年以前	40~45年	46年	47年	48年	49 年	50年	51 年
一時耕作放棄面積	20	40	l 78	-	-	_	60	-
累積放 栞 面 積	20	60	288	23 8	288	238	298	298

一時耕作放棄地はたばこの連作が定着し始めた46年に大きく発生し、近年では50年に発生している。

付表ー1からもうかがわれるように、耕作放棄地は耕作条件が最劣等地であることが多く、利用の面でもひえー大豆、あるいはそば単作など極めて粗放な利用状況のところであった。また、人力作業にたよる自給的雑穀生産の時代なら他の耕地と比較して作業能率が劣るだけで耕地としてし利用価値は十分にあった。しかるに労働手段が人力から畜力、機械力へと移り、さらに豊度に依存率の高い商品作が導入されると、これらの耕地は不適格地として放棄される結果となる。加えて近年申長の著しい作物が労働飲約的なたばこであるため、棄約的に管理できる耕地に限定され、残りの耕地に粗放なものが作付けされるか、もしくは条件によって作付が放棄されるかする。

その他に近年問題にされているのが、日照条件が悪化して耕地としての利用が困難になりやむを得ず放棄される場合である。このような耕地は山林の間に位置し、以前であると20年位で 炭材として伐採していたものが用途を失ってそのまま放置され、日射を遮るようになったためである。

3) 営農の規制要因

(1) 生産基盤条件からみた規制要因

耕地としての条件の良いところは水田化される傾向にあったため、畑地は台地、丘陵地帯、山間地に立地していることが多く。傾斜地の占める割合が高く、耕土も浅く瘠薄で土壤浸触を受け易い悪条件にある。表-6は、当調査地区23戸の団地ごと分散状況をみたものである。

表-6 坂の下部落(小字)の圃場分散状況

							•							
~		部	落	坂		凝	接	部落		į	き 隔 音	落		
Ĩ	į B	TH2	浴	の 下	後 坂	半盆家	釜屋敷	西法寺	花の木	山井	大谷地	上小友 開 拓	二 戸 高 <u>原</u>	計
回	地		数	49	24	2	ı	ı	1	5	2	29	. 9	123
面	ī 程	į	(a)	1, 028	883	22	60	20	20	126	100	1, 108	7 3 8	3, 615
同	上書	1 合	(%)	28 4	10 6	0.6	1. 7	0.5	0.5	3.5	2.7	30. 6	20. 4	1 00
r	≡付₺	也割	合	41. 4	15.4	1. 0	-	0. 9	1. 4	3.7	4. 5	19. 8	10.9	100
杉	作放弃	é地害	引合	8.4	1. 7	-	4. 2		-	0.3	-	47. 5	35, 1	100

調査農家 2 3 戸の集計

所属する部落には現在耕作している面積の40%を所有し、隣接部落に22%、遠隔部落に 36%と広範囲にわたって分散して所有していることがわかる。

表ー	7 #	暴家か	ら団地	幸	00	的距離

距離別			家 か ら の 距 離								
項	E E		m 0~200	200 ~ 500	500 ^m ~ 1.000	km 1. ~ 2. 0	,Km 2~4.0	Km 4~6 0	Km 6~8.0	80 <	計
耕	団地	2数例	25	18	17	8	7	7	2	3	88
作	面	穳 (a)	584	320	320	101	243	426	50	151	2, 195
地	割	合(%)	(26 6)	(14. 6)	(14.6)	(4.6)	(11.1)	(19.4)	(23)	(6 9)	(100)

表 - 7 は農家から団地までの距離をみたものであるが、1 km以内の比較的近い所には半数以上が分布しているが、4 km以上の遠隔地にも約3分の1が分布しており表 - 6 とあわせて通作条件の悪さが理解できる。

次に畑地では常に問題にされる傾斜度別面積割合をみたのが表-8であり、8°以上の傾斜が20%以上もある。

表一8 傾斜度別団地面積

項目	傾斜度別	平担 = 3 7	緩傾 = 3 ~ 8	急傾=8~15	極急傾 = 15°以 上	計
耕作地	団地数(斯)	42	29	12	5	88
	面積(a)	1, 023	717	366	89	2, 195
	割合(%)	(46 6)	(32.7)	(16.7)	(4.1)	(100)

以上のような基盤条件に対して作業上とんな不便さを感じているかをみたのが表 - 9 である。 回答した農家のうちで半数以上が傾斜がきつくて機械作業が困難であること、また作業能率の 悪さを指摘している。これに次いで農道の不備を訴えている。その他土壌が瘠薄で地力の低さを 問題にする農家も少たくない。

表 - 9 作業 上不便を感じている点

項	El	傾斜がき	農道なし	農道が未	風 り り り り り り り り り り り り り り り り り り り	簡単い 場かの遠	耕茂 土 が	計	なし	無回答
回答,	点 数	10	6	2	2	l.	1	22	2	2
同上割	台(%)	45	27	9	9	5	5	100		

これら耕作基盤条件の劣悪さがトラクター等の機械導入を阻 み、たばこ作の労働投下量を増し、 作業時間の遅れや、他作目の管理不充分さを引き起している。

(2) 経営条件からみた規制要因

商品作として導入の著しいたばこ作は少投資で人力作業に依存する部分の多い労働集約型の作物である。そのため導入に当っては基盤整備上の強い規制がなく、当地区のような基盤条件のところでも、相対的に労働力が豊富で、農業所得による家計費充足欲が高ければ容易に定着拡大をみることは明らかである。加えて連作が可能となれば畑面積が狭少でも所得確保は容易となり、他に有利な商品作がない限り農家の選択志向は高くなる。その結果、当地区においても畑地の過半に作付けされるに至った。

・たばこ作の拡大は最近であり、連作も日が残く、個々の農家が意識している経営上の問題は少ない。しかし、調査の結果からは、①連作障害として病害の発生。

② 多労性と労働配分。 ③ 無畜化の進行による有機物供給の不安定等の問題がある。

以上はたばこ作導入上の問題にのみふれたが、農家が現時点で最も規制要因と考えているのは、基盤条件の未整備であり、このことは、今後の地域農業の展開を図ってゆく上で最も重要をことである。

残された問題点

土地利用再編方策の検討

参考資料 岩手農試資料 5 1 ~ 16 1 8 畑 作地域の現状と畑作営農の展開条件 第 2 0 回東北農業試験研究発表会報告。